

卒業の認定に関する方針

1. 卒業認定

各学科とも、修業年限以上在籍し各学科所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけ、卒業論文審査に合格した学生に対して卒業を認定する。

ビジネス学科	流通、ファッションおよびビジネス分野の業界人として必要な知識および技能を身につける。
鉄道・トラベル学科	旅行・ホテル・鉄道業界の社員として相応しい必要な知識および技能を身につける。
スポーツ学科	スポーツ業界における社員として相応しい必要な知識および技能を身につける。

2. 進級基準

46 単位

ただし、下記の学科・コースにおいては、進級基準を次のとおりとする。

スポーツ学科

競技スポーツコース 39 単位

パーソナルトレーナーコース 40 単位

フィットネストレーナーコース 40 単位

アスリート公務員コース 39 単位

3. 卒業単位

86 単位

ただし、下記の学科・コースにおいては、卒業単位を次のとおりとする。

スポーツ学科

競技スポーツコース 76 単位

パーソナルトレーナーコース 80 単位

フィットネストレーナーコース 80 単位

アスリート公務員コース 80 単位

4. 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する。